

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成 26 年度第 8 回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	小金井市ごみ対策課		
開催日時	平成 27 年 1 月 16 日 (金) 午後 3 時から午後 5 時まで		
開催場所	小金井市役所第二庁舎 8 階 801 会議室		
出席者	委員	<出席者：12 名> 大江会長・渡辺副会長・加藤委員・降旗委員・波多野委員・多田岳人委員・多田典子委員・勝又委員・北澤委員・鶴田委員・豊田委員・岡山委員 <欠席者：2 名>	
	事務局	小野ごみ対策課長・石阪中間処理場担当課長・秋元ごみ対策課長補佐・井上・八方・佐藤・穠山・吉田	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	1
会議次第	1 開 会 第 7 回審議会会議録の確認について 2 議 題 平成 27 年度一般廃棄物処理計画の策定について (審議) 3 その他		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 平成 27 年 2 月 6 日 (金) 小金井市役所本庁舎 3 階第一会議室		

審議過程（主な発言等）

大江会長	第8回小金井市廃棄物減量等推進審議会を開催させて頂く。事務局より配布資料の確認をお願いする。
秋元ごみ対策課長補佐	(配布資料確認)
大江会長	それでは第7回の会議録について意見・修正があれば発言をして頂きたい。
秋元ごみ対策課長補佐	議事録4ページ、渡辺副会長の発言の下から2行目「情報公開」という文言を「情報交換」へ修正して頂くようお願いしたい。
大江会長	他に何かお気づきの点はあるか。
加藤委員	10ページ、私の意見の最後の行で「分別回収が良いとなればご検討頂きたいと思ったので要望したい」というところだが、これは「分別収集」に修正して頂きたい。全体の文脈から言っても「分別収集」である。
大江会長	指摘して頂いた内容を修正した上で、他に意見・修正がなければ公開手続きを執るが宜しいか。
委員各位	(異議なし)
大江会長	それでは参考資料についての説明を事務局よりお願いしたい。
小野ごみ対策課長	それでは、参考資料として配布させて頂いた「小金井市一般廃棄物処理基本計画(案)意見を聞く会」について、説明をさせて頂く。平成26年12月18日(木)の17時から19時まで市役所第二庁舎8階801会議室で開催し、9名の方にご出席を頂いた。当日は、基本計画の案を1時間程かけて説明させて頂き、残りの1時間程で質疑回答を行った。その中で、4名の方にご意見を頂いた。意見の内容については、後程資料をご覧頂きたい。市としては、市の考え方として当日回答させて頂いた内容も含め、審議会に報告させて頂くことをお伝えした。また、当資料について、1点訂正をお願いしたい。裏面の「市民D」の方の21番目の質問、環境基本計画等との関連に関する質問への市の考え方の項目「現在パブリックコメント中であり」との表記を「パブリックコメントは終了していることから」に訂正させて頂きたい。環境基本計画のパブリックコメントは平成26年11月27日に終了している。
大江会長	「意見を聞く会」における意見については、読んでおいて頂きたい。パブリックコメントと併せて、内容についての取り扱いについては、平成27年2月の審議会で検討させて頂くということで整理したい。それでは、平成27年度一般廃棄物処理計画(案)についての審議に入る。前回の審議会で案についてのご意見等を出して頂いた。それを踏まえ、そのご意見等が反映されたものが本日配布した案となっている。その内容についてご意見を頂きたいと思う。それでは事務局より修正した箇所を中心に説明をお願いする。

審議過程（主な発言等）

小野ごみ対策課長	(平成27年度一般廃棄物処理計画(案)説明)
大江会長	処理計画(案)について、ご意見があれば発言して頂きたい。
加藤委員	12ページの「使用済小型電子機器等を中間処理場にて選別・回収」は、実施ということで、別途他の市が行っているような公共施設にボックスを置いて回収するのではなく、不燃ごみとして収集したものを中間処理場でピックアップするということが良いか。また、「難再生古紙の拠点回収の拡大」というのは、今の9箇所から2箇所増やすという意味か。
小野ごみ対策課長	そのとおりである。
大江会長	この行動計画で示されている一番右端の回数等は新たに平成27年度に実施する回数なので、拠点回収箇所の拡大は現状に加えて2箇所プラスという記述の仕方である。もう少し良い表現があると、行動計画のプラス面がよく分かるのではないか。他に何かお気づきの点があるか。
渡辺副会長	いくつ増やすというものと、何回やるという総数が混じっているのでは、分かりにくいのではないか。両方書くのが良いかもしれない。
大江会長	確かにそうだ。ここはちょっと工夫した方が良い気がする。
岡山委員	例えば、3R行動チェックシートと小型家電は実は両方とも開始なのだが、片方が作成で、片方が実施だ。一覧を上から見ても、「年2回実施」、「随時実施」、「年40回実施」、「年15回実施」である。だから行動目標というのは実施目標であって、これは「実施」を付けていくと非常に分かりやすくなってきて、「3R行動チェックシート」と、それから「ピックアップ」は「開始」とか、あるいは「新規実施」「3月実施」とか、そうすると分かるのではないか。件数は「年350件受付」とか「実施」ではない言葉を一言加えれば良いのではないか。
多田岳人委員	例えば新規や実質的に拡大するところには全部網掛けをして、昨年までと一緒のところには網掛けをしない等すれば分かりやすくなる。
大江会長	出された意見を踏まえ、事務局の方で工夫して頂ければと思う。
加藤委員	12ページの「家庭用生ごみ減量処理機器購入費補助制度申請者拡大」で、350件増やすということは、年間1世帯大体100kgぐらいの生ごみが出るとすると35tだ。3ページを見ると、可燃系ごみの処理(処分)量について平成26年度は12,710tで、平成26年度の12,745tと比べると35tの減である。行動目標は新しいのも継続するのも含めて85項目前後あるが、生ごみの処理機の拡大だけで35tだから、他の減量はゼロになってしまう。あるいは平成27年度の目標から考えてみても40tぐらいなので、あまりにも目標値が低い。年間大体250件ぐらいの生ごみ処理機の申請なので、350件に向けては100件ぐらい増やさなければならない。他の色々なことも実施すると言いながら、目標と実際との整合性が考えられていないの

審議過程（主な発言等）

	<p>ではないか。もちろん燃やすごみに関わるものが85項目全てではないが、この辺の意見を事務局にお聞きしたい。</p>
大江会長	<p>12ページの「家庭用生ごみ減量処理機器購入費補助制度申請者拡大」については、申請件数を例年に加えて350件拡大するというのか。または、年間で350件を目標にするということか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>年間で350件を目標とする。</p>
大江会長	<p>平成26年度は現在どのくらい申請があるのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>12月末現在では216件だ。</p>
大江会長	<p>純粹に拡大するのだったら、その拡大部分を「拡大」と書けば良いわけだ。</p>
加藤委員	<p>申請が現在216件だが、平成27年度は申請を350件にするということか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>年間350件の交付を目標としているが、中には再度申請される方もいる。それを純粹に「拡大」と言って良いかというところは難しい。</p>
岡山委員	<p>見直してみたが、一番上のタイトルを「行動目標」から「実施目標」にして、「施策」と「実施目標」を整理すると良いのではないか。例えば、「市報での周知」は「年2回実施」、「ホームページでの周知」は「随時実施」、「学習の場の提供」は「年40回実施」、「ごみ減量キャンペーンを実施」を「ごみ減量キャンペーン」として「年15回実施」、「3R行動チェックシートを作成」は「新規」、「リユース食器無料貸出しの実施」は「リユース食器無料貸出し」として「年20件実施」、「組成分析の実施」は「組成分析」として「年4回実施」「年2回実施」、「戸別訪問による分別指導の実施」を「戸別訪問による分別指導」として「随時実施」、「拠点回収の実施」を「拠点回収」として「随時実施」、「家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助制度申請者拡大」を「家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助」として「年350件実施」としてはどうか。</p>
渡辺副会長	<p>これは実施というよりは申請数だ。</p>
小野ごみ対策課長	<p>補助金を出す人を350件としている。</p>
岡山委員	<p>だからやはり「補助」で切って良いと思う。「補助」で「350件」。その下の「補助金交付要綱の整備による大型生ごみ処理機の申請者拡大」も「補助金交付要綱の整備による大型生ごみ処理機購入補助」で「年3件実施」になる。</p>
渡辺副会長	<p>これは増になるのか。</p>
加藤委員	<p>これは現在がゼロだから、3件というのは新規になる。</p>

審議過程（主な発言等）

岡山委員	ここ2つは「拡大」と言わなくても「平成27年度は350件までを補助する」、「年3件までを補助する」ということなので、目標としては「補助」としておいて「350件までが目標」という書き方で良いと思う。
渡辺副会長	現状より100件増やすという書き方もある。
岡山委員	拡大ということを言いたいという気持ちも分かるのが、あえて言わなくても良いのではないか。
渡辺副会長	「これは新規」、「これは増やす」ということを明らかにしたいというところもあると思う。
岡山委員	例えば「難再生古紙拠点回収箇所」の「拡大」はこれで良いと思う。
渡辺副会長	9箇所を11箇所だから「11箇所」とするのではなくて、「2箇所増」にする。
岡山委員	そうだ。ここはまさに本当の拡大なので、ここは「拡大」と入れておいて、「2箇所増で実施」で良いと思う。
渡辺副会長	申請者数の方は「350件」で良いか。
岡山委員	良いと思う。
渡辺副会長	現状220件を350件にするのであれば、「130件増」になるわけで、そういうふうには「増」で統一するか。
岡山委員	今年度も補助額としては350件確保しているのではないか。だから補助額としては拡大されていないので、ここは書く必要はないと思う。
大江会長	今の「難再生古紙の拠点、拡大2箇所」というのは分かるのだが、現状が分からないから、新規か拡大か分かりづらい。だから「9箇所」をどこかに入れるとか、現状は分からないにしても、増加か新規かという辺りも含めて明確にはしたい。
岡山委員	13ページの「店頭回収」もだが、「自主回収、自主処理を行う事業者の増加」と書いておいて、「年2事業所」だったら、増えるまたは増やしたいと読める。
渡辺副会長	「難再生古紙」もそうだが、「11箇所(2箇所増)」まで書けば一番分かりやすい。
岡山委員	夏休み生ごみ投入リサイクル事業の推進のところ、括弧付けになっているように、2箇所の下側に括弧で「9箇所から11箇所へ」とか加筆すると、なお分かりやすいと思う。
大江会長	夏休み生ごみ投入リサイクル事業の推進のところでは、投入者の延人数を括弧で入れたりしているが、そういう形を色々なところで加えて頂くと分かりやすくなる

審議過程（主な発言等）

	<p>思う。そういうところを工夫して頂いて整理してもらいたい。生ごみ処理機の現状はどこに出ているのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>5ページ「充実させて取り組む施策」の「ア」、10月末時点で家庭用生ごみ処理機が164件、同じく4ページの「優先して取り組む施策」の「ア」で、難再生古紙拠点回収が9箇所と掲載している。</p>
大江会長	<p>こうやってずっと見ていくと分かる。</p>
小野ごみ対策課長	<p>流れとしては、前ページで平成26年度の実施状況について件数や箇所数等表記させて頂いた上で、次ページの平成27年度の施策につながるということで整理しているのだが、ご指摘頂いたとおり、分かりづらいというご指摘もあったことから、工夫させて頂きたい。</p>
大江会長	<p>平成26年度の実施状況を踏まえていることは良く理解できたが、今日の意見も踏まえて再度整理して頂きたいと思う。他にご意見はないか。</p>
加藤委員	<p>燃やすごみについて、8ページの燃やすごみの焼却が12,502t、全体で12,688tとある。これは燃やすごみ以外も入っているのか。9ページに平成27年度の燃やすごみの市民1人1日あたりの排出量の目標が281.8gとあるが、これに人口を掛けると、どの数字になるのか。8ページは、焼却も木質系粗大も布団も含めて、家庭系のごみだけか。</p>
渡辺副会長	<p>3ページは事業系が入っているので8ページの燃やすごみの中に事業系が入っているのではないか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>8ページの表に表記をさせて頂いている燃やすごみの12,502tには、家庭系のごみと一緒に集めさせて頂いている10kg未満の事業系のごみと収集運搬業許可業者が集めている事業系のごみで市が指定している場所に入れているものについては入っている。9ページの減量目標にある燃やすごみについては、事業系ごみを除く家庭系ごみだけということで表記している。</p>
大江会長	<p>これはどこから出てきたのか。</p>
岡山委員	<p>一部推計かもしれないが、例えば9ページの燃やすごみの平成25年度の285g掛ける人口を、3ページの一番上の燃やすごみから引いて、なおかつ許可業者のもの数字が分かるので引いてやると、10kg未満の事業系ごみが出てくると理解して良いのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>10kg未満の事業系ごみについては、数字は出ない。</p>
秋元ごみ対策課長補佐	<p>燃やすごみの数字から収集運搬業許可業者分の数字を引いて見ると、10kg未満の事業系ごみも含む家庭系ごみの数字という結果にはなる。</p>

審議過程（主な発言等）

渡辺副会長	引けるのは、許可業者だけか。
岡山委員	家庭系ごみには、10kg未満は入っていないのではないか。
秋元ごみ対策課長補佐	家庭系ごみには、10kg未満は数字に入っている。
岡山委員	これは小規模事業者も入ってしまっているのか。微妙な感じだ。
秋元ごみ対策課長補佐	10kg未満の事業系ごみは家庭系ごみと併せ収集をしているので、分けられないため推計が出せない。
岡山委員	では、平成25年度については、285gに人口を掛けたものと許可業者分とを合わせればこの3ページの12, 557tになるのか。
秋元ごみ対策課長補佐	そうだ。
渡辺副会長	だからこの実績の表の家庭系ごみというのが10kg未満の事業系ごみも入っていて、それを人口割にするとこの平成25年度の値が出るということか。
小野ごみ対策課長	そうだ。
岡山委員	家庭系ごみのみかというと実はそうでもなく、一部事業系ごみも入っているということだ。
加藤委員	そうすると、燃やすごみの平成27年度の12, 502tは、9ページの281. 8gと人口を掛け、トンに直すと12, 144tになる。これから引くと、事業系ごみは358tと見て良いのか。
秋元ごみ対策課長補佐	収集運搬業許可業者が集める分としてはそういうことだ。
大江会長	出し方は分かった。
渡辺副会長	事業系ごみの方も減らすという計画なのか。そこも少し何か書かれた方が良いのではないか。
佐藤減量推進係主任	8ページにはごみ処理計画として、本市のごみ・資源物がどのような形で処理・処分されるのかという全体像を示している。そのため、事業系も含めて市で把握することのできるごみ全体の量を示している。9ページには、他自治体の実施計画にはあまり事例はないかもしれないが、本市の取り巻く状況も踏まえて、これまでの減量努力を踏まえて、更なる減量を目指す指標として減量目標というものを設定している。この減量目標は、上位計画である基本計画に基づいて作成しており、委員

審議過程（主な発言等）

	<p>の皆さんの審議により設定された基本計画の減量目標である市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量を指標として、基本計画と整合が取れるように目標値を設定した。従って、先程から話に出ている事業系ごみについては、この目標値には含まれていない。一方で、8ページでは、先程も話したとおり、事業系も含めて市で把握できるごみ全体の量を示しており、その中で燃やすごみ(事業系)の数字を仮に導き出して見ると、358tになるということである。</p>
<p>大江会長</p>	<p>いかがか。8ページには算出の根拠をもう少し丁寧に表記すると分かりやすいのではないか。</p>
<p>渡辺副会長</p>	<p>9ページを見ると、家庭系ごみだけ減らして処理計画を達成するという感じだが、同時に事業系ごみに関しても平成25年度に比べたら4t減らすという計画になっている。市民だけではなく、事業者も少し減らしてくれというのが入っていても良いのではないか。市民1人1日あたりの排出量の次辺りに、事業系ごみの排出量についても、平成25年度362tから358tに減量というのをに入れてはどうか。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>同感だ。20ページの事業者の役割の中で、事業者自らの責任で適正に処理しよう、拡大生産責任の責任を果たそうということで、発生抑制を最優先とした3Rの推進ということを事業者も考えなければならない。13ページの表にもあるとおり、事業者も、ごみの減量を推進するという責任がある。</p>
<p>大江会長</p>	<p>入れた方が分かりやすければ、平成27年度減量目標の流れの中で(1)に次いで(2)として事業系についてのごみの減量、排出量の項目を立てて、埋め立て処分量は(3)となる。9ページ・10ページはイラストを入れたことで見やすくなった面もあるので、このイラストを調整して詰めて入れることはできるだろうか。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>確かにイラストが入ったことで、分かりやすくなった。</p>
<p>岡山委員</p>	<p>9ページのイラストは必要かもしれないが、10ページのイラストは処理計画としては要らないかもしれない。2～3行ぐらい縮むのではないか。</p>
<p>大江会長</p>	<p>そうすると上にスペースができる感じもする。いかがか。</p>
<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>前提として、焼却施設を有していない状況の中で広域支援をお願いできるのは家庭から出るごみだけである。事業者から出るごみについては自己責任でやって欲しいという形ですっとお願いしており、自らで収集運搬業許可業者に頼んで、民間の焼却施設に持って行って頂いている。その数字について正確なものを私たちは把握していない。平成25年度の実績の361.9tは、民間の処理施設に持っていくことができない収集運搬業許可業者に関して、特別に受け入れを頂いている状況である。民間処理施設に持って行って頂いている収集運搬業許可業者の今後については流動的で、現状を継続できるかどうか定かではない。ご指摘については十分分かるのだが、計画として表記するのは非常に難しいと思っている。</p>
<p>大江会長</p>	<p>今出たご意見の事業系ごみを目標として出すということは、委託先へ持っていく</p>

審議過程（主な発言等）

	<p>ところを減らせという意味になるのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>全体の事業系ごみではないというところがまず大前提としてあるということ、平成25年度実績の362tについては、全体の事業系ごみの中のごく一部にしか過ぎないということだ。</p>
大江会長	<p>さっき書こうとしたのは、そのごく一部を減らせということになるのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>そうだ。</p>
渡辺副会長	<p>そもそも362tを358tにするというのはどういう根拠で4t減らそうという話になっているのか。なぜ結果として平成25年度と違う値になってくるのかに関してはどうか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>9ページに記載している市民1人1日あたりの排出量の平成25年度と平成27年度の増減率を導き出し、それを平成25年度の事業系ごみの実績に乗じた数字だ。</p>
渡辺副会長	<p>家庭系ごみと同じように事業系ごみも減らそうという話になっているということになるわけだろうか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>算出としてはそうなる。</p>
岡山委員	<p>本来的には自己処理が原則であるので、書きづらいということだろう。</p>
小野ごみ対策課長	<p>そうだ。</p>
大江会長	<p>362tを民間処理施設に持っていくのが難しい理由はなぜか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>収集運搬業許可業者の財政力等々の事情だ。</p>
北澤委員	<p>そうすると13ページの「9 事業活動における3Rの推進」で、取組内容の2番目に発生抑制の推進とあるが、今の話だと、それ自体やろうとするのがなかなか相手もあることなので難しいというのもあるし、どうなるか分からない。そうすると発生抑制の推進が強化ということで掲げられているが、それに対する施策と目標が何となくあいまいだという結果になってしまう。</p>
小野ごみ対策課長	<p>ここで言う発生抑制の推進だが、事業活動に伴って出たごみの中で、飲食店業者から出たごみに依然として水分量が家庭系から出るごみよりも非常に多い。それについては、収集運搬業許可業者からの情報を元に、収集運搬業許可業者を通して、もう少し水分を減らしてくれということは前からやっているの、それをこれからも続けていくことで発生抑制につなげていくという意味だと捉えて頂きたい。</p>
大江会長	<p>では9ページに戻って、減量目標の事業系ごみについては、このような事情を総合的に勘案して削減目標を立てないこととさせて頂きたい。</p>

審議過程（主な発言等）

<p>渡辺副会長</p>	<p>目標設定について、家庭系ごみ市民1人1日あたりの排出量目標が新しくなっている。燃やすごみに関しては前回283gだったのが、今回281.8gとなっている。今回は燃やすごみを優先的に減らして、プラスチックごみはほとんど減らさないような数値設定になっている。これはやはり市側からのメッセージが込められている部分だと思うので、その辺の考え方について示すことが必要なのではないか。比例的に減らすのであれば、プラスチックごみが0.1g減量ということはないと思われる。プラスチックごみは資源化されるものでもあるので、燃やすごみと燃やさないごみを優先して減らそうとなっているのではないか。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>前は燃やさないごみとプラスチックごみを両方足すと87gだが、今回いくつになるのか。</p>
<p>渡辺副会長</p>	<p>88.3gだ。要するに燃やすごみの方が減らせる量が多いので、燃やすごみの方を頑張って減らすということだ。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>その辺りを解説してもらいたい。</p>
<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>目標設定についてであるが、市民1人1日あたりの排出量4gについては、基本計画に基づいて数値設定をさせて頂いた。そのうちの燃やすごみを3g以上、その他のごみについては1g以上の減量に向けて取り組むということで表記させて頂いている。その中で、不燃系ごみについては、燃やさないごみ、プラスチックごみがあるが、最終的に処理ができないものについては埋立処分を行わなければならないので、燃やさないごみについて、不燃系のごみの中でも少し重点を置いたということでご理解頂きたい。</p>
<p>渡辺副会長</p>	<p>やはりその辺りの考え方も入っていた方が良くと思う。</p>
<p>大江会長</p>	<p>今言ったようなニュアンスが伝わるような書き方が可能であれば、それは入れた方が良く思う。</p>
<p>小野ごみ対策課長</p>	<p>現在、焼却処理施設がないというところで、燃やすごみを減らしていこうというのが大前提としてあり、7ページのリード文にはその辺を全部含めて表記している。つまり、燃やすごみを減らそう、また資源化できない不燃系ごみは埋立処分を行わなければならないので、こうした状況も踏まえて、市民・事業者・行政が一体となって発生抑制に最優先に取り組む最大限のごみ減量を目指して施策を展開しますとの表記をしている。そこで説明はさせて頂いているつもりだ。</p>
<p>大江会長</p>	<p>いかがであろうか。</p>
<p>渡辺副会長</p>	<p>読み手によっては均等割合で減らすのではないということに気付かれることもあると思う。その場合にどうしてそうなのかというのが示されていた方が、考え方が分かって良いと思う。</p>
<p>大江会長</p>	<p>その辺の要約をした文言をご提案して頂いて、スペース的に入るのであれば入</p>

審議過程（主な発言等）

	れるということも可能かと思う。
渡辺副会長	燃やすごみを第一優先で減らし、第2番目には燃やさないごみを減らしということでやっているの、均等に減らすのではない。燃やすごみの方が減らす量が多くなっているという話だろう。
大江会長	減量目標は均等割りではなく、めりほりを付けて出しているということを書ければ良い。計算上確かにそうなっているわけだから、ちょっとそこは工夫して頂ければありがたいが、事務局いかがか。
小野ごみ対策課長	10ページの「市民、事業者、行政の取組」の中で、市民の取組、「発生抑制」の欄に、こういうことをやって欲しいという様々なことを書いており、先程のリード文の他にこういうことを取り組んで頂くことによって、目標達成に向けて減量を行っているという構成としている。そういうことも踏まえて、なるべく目標設定の近くに「市民、事業者、行政の取組」を表記させて頂いているが、ご指摘のとおり、割合がどうという考え方で出されているかというところの表記は設けていないので、そこは持ち帰り、検討させて頂きたい。
加藤委員	1ページにあるように、燃やすごみは広域支援にお願いし、不燃系ごみの一部等は日の出町の最終処分場をお願いしている。これについてはその周辺住民の関係者の負担を少しでも軽減できるように、引き続きごみの減量に努めていくことが必要だということで、やはり燃やすごみと燃やさないごみは、減量の中でも最も力を入れなければいけないと思う。小金井市の場合は、日の出町に埋め立てている最終処分量については、多摩地域の中では少ないと思うが、引き続きご迷惑をかけるようにすることが必要だと思うので、よろしくお願したい。
大江会長	他にいかがか。
岡山委員	20ページに加筆して頂いた文言で、「拡大生産者としての」というのはちょっと変なので、「拡大生産者責任に基づく責任を果たして」としてはいかがか。
大江会長	そうして頂きたい。他に何かお気づきの点はいかがか。
鶴田委員	1つ確認だが、3ページの表と8ページの表は対比して見てよろしいか。
大江会長	そういうことだ。
鶴田委員	そうすると平成26年の合計の推定が、27,032tである。誤差なのだろうが、増えているのが気になる。発生抑制をしようとしているのに増えている。
小野ごみ対策課長	これは単純に人口増によるものだ。
鶴田委員	どこかにそのコメントをしておいた方が良いと思う。

審議過程（主な発言等）

加藤委員	表のところに人口を書きおいた方が良い。
岡山委員	算出方法に人口に基づいて算出していると書けば良いのではないかと。
大江会長	ちなみに平成26年度と平成27年度の計画ではどのくらい増えているのか。
小野ごみ対策課長	約800人程である。
大江会長	全体では減らしているのだが、人口増の影響が大きいということだ。
多田岳人委員	3ページに平成25年度の人口と平成26年度の人口を書きおいて、8ページの方には平成27年度の推計の人口を書きおくのはどうか。
大江会長	そうした方が今の疑問も出てこなくなると思う。他にいかが。
多田岳人委員	9ページの目標設定の考え方で、燃やすごみは3.2gの削減だから3g以上なのだが、その他を計算すると燃やさないごみが0.6g、プラスチックごみが0.1g、粗大ごみが0.1g、合計0.8gで1g以上にならないが、その辺の説明はどうか。
岡山委員	「燃やすごみを約3g以上」の「以上」を取る。それからその次の段の「約1g以上」の「以上」を取るというのでどうか。
大江会長	他にいかがか。
加藤委員	建設環境委員会では、平成26年12月の生ごみの分別収集については、陳情が趣旨採択されたが、今後どのように検討されるのかというのが1つ、それから前回の議事録の5ページ、小野ごみ対策課長の発言について「大型生ごみ処理機については、建設環境委員会で陳情が採択されているため、見直しを検討していかなければならないと考えている」と、「現時点においては、要綱の改正は建設環境委員会で採択されているが改正するという結論は出ていない」、この最初の発言と、最後の発言が少し食い違っているところがある。それから計画と直接の関係はないが、リサイクル事業所やペットボトルをベール化している工場の建物、特に生ごみ堆肥化実験工場はもうリースが切れているということで、この3つの施設については、庁舎建設も計画中であるし、特に堆肥化工場については老朽化して、能力がなくなってきている。新しい生ごみの堆肥化をするにしても、受け入れ能力がないということが議事録でも書いてあるわけだが、このことについてもお聞きしたい。
小野ごみ対策課長	1番目と3番目の質問については、今ご審議頂いている平成27年度一般廃棄物処理計画と直接的な関係性が分からないので、発言は控えさせて頂きたい。2番目の質問については、確かに矛盾しているように見えるので説明させて頂く。建設環境委員会では大型生ごみ処理機について採択されているので、それを踏まえて検討はしなければならないというのはそのとおりだが、現時点においては、現在の要綱の中で頑張りたいと思っているので、現在のところ改正するという結論は出していないということで発言させて頂いたつもりだ。

審議過程（主な発言等）

加藤委員	検討はするが、結論はもう出ているということか。
小野ごみ対策課長	あくまでも現時点である。大型生ごみ処理機については3件分の予算を頂いているが、残念ながら実績がないので、前回は発言をさせて頂いたとおり、処理機を導入したいと考える団体に関しては課題、問題が多いということは認識している。建設環境委員会の中でも説明をさせて頂いているが、まず手を挙げて頂いて、問題点、課題点を一緒に解決していくことを基本に考えている。例えば、場所がない団体には、場所についても一緒に検討しようということも踏まえて、先の建設環境委員会の中では答弁させて頂いているので、現時点においては、今の要綱の中で、手を挙げて頂いた方々に対しては、丁寧に一緒に考えていくという姿勢を通していくので、検討はするが改正をするという結論には至っていないということでご理解頂ければと思う。
加藤委員	そうすると改正はしなくてもこの計画にあるように、3件設置が可能であると見てよろしいか。
小野ごみ対策課長	そこはまた違う問題だ。
大江会長	今のご意見も踏まえて、新たなアクションにつなげる何かが必要だということになる。推移を見ざるを得ないというところがあるかと思う。
加藤委員	建設環境委員会で、陳情を趣旨採択された生ごみの分別収集についての見解をお聞きしたい。
小野ごみ対策課長	今ご審議頂いている平成27年度一般廃棄物処理計画と直接的な関係性が分からないので、発言は控えさせて頂きたい。
大江会長	一旦ここで27年度の一般廃棄物処理計画の策定については終了させて頂きたい。次の議題、その他について、何かあるか。
降旗委員	新可燃ごみ処理施設について、平成26年9月1日号市報にストーカ方式で焼却していくというような記事が載っていた。これは計画の段階で合意事項となっているので、今さら変更するわけにいかないと思うが、先日世田谷区の焼却場を見学させて頂いた。世田谷区には2箇所焼却場があり、1箇所がガス化方式でごみを砕いてガス化炉でもってガス化してそれでタービンを回して発電する方式だ。ストーカ方式というのは実績があつてオーソドックスな機械だと思うが、どういった経緯で決められたのか。
小野ごみ対策課長	今日は申し訳ないが、ごみ処理施設担当課長が別の会議で欠席させて頂いており、次回報告ができるのであれば報告をさせて頂きたい。
大江会長	情報共有は大切なことであるため、次回報告ができるのであれば報告して頂きたい。他にいかがか。

審議過程（主な発言等）

北澤委員	そうすると平成31年以降、プラスチックごみは燃やすごみになるのか。もちろん炉の能力にもよるとは思うが、プラスチックごみは埋立に持っていくのか。
多田岳人委員	基本的には、容器包装リサイクル協会に引き渡すか、ベール化、ガス化する方法は維持するのだろう。
大江会長	プラスチックの中身のところの分別の仕分けの状況によると思う。その辺も含め、次回報告して頂ければと思う。
加藤委員	実施計画の中で気が付いたのだが、11ページの「リユースの中の分別区分、及び回収方法の見直しの検討」と、12ページの「分別方法の見直しの検討」があるが、どのような変更を考えているのかお聞きしたい。
小野ごみ対策課長	まず、リユースの推進のところの分別区分及び回収方法の見直しの検討についてだが、基本計画に書いてある計画項目（取組内容）の中で、「強化」のところに「くつ・かばん類の有効活用」を書いていると思う。組成分析の結果、くつ・かばん類が多いということが分かったので、拠点回収ではなく、別の方法ができないか検討していくということだ。他にもリユースできるものは色々あると思うので、そういうものも含むが、主にくつ・かばん類をどうしていくかというところである。計画項目（取組内容）の「分別の徹底」の「分別方法の見直しの検討」については、新処理施設ができた時、何を燃やすかというところを3市の事務レベルで意見交換をさせて頂いているが、それぞれ分別の区分とか収集方法で若干違うところがあるので、そこを今後検討していくということで、表記をさせて頂いた。
大江会長	各市でその取り組み方法が違うものもあるので、今後途中経過があれば、小金井市も情報を出しながらやらないと、各市の市民の温度差が大分違ってしまわないので、情報共有を心がけて頂きたい。共同でやる限り、分別のあり方は非常に大切なところで、最後まで違いが残るところもあるかもしれないが、できるだけ整合化を図っていくべきで、新たなごみ処理施設の炉形式に合わせてというところも出てくるかと思う。では、スケジュールについて事務局から何かあるか。
小野ごみ対策課長	平成27年2月6日、平成27年2月19日で、概ね審議を終える形になるが、パブリックコメントの結果報告については、平成27年2月19日にさせて頂く予定である。パブリックコメントの内容によっては、基本計画の文言、内容等について若干見直していかなければならないので、その審議を頂く時間として平成27年2月19日を設けている。大きな動きがあった場合は、答申を頂くまでの間に手直しをしなければならない。それに要する時間は内容によって全然違って来るが、答申については、基本計画、平成27年度の処理計画を両方合わせて平成27年3月に頂くスケジュールになっている。
大江会長	次回は第9回、平成27年2月6日の15時から、今日ご審議頂いた平成27年度処理計画の審議が中心となり、ここで一定の結審を出していきたい。そうすると第10回、平成27年2月19日は、パブコメあるいは市民説明会の意見を含めて、基本計画の必要などところを検討するとやりやすくなる。処理計画については、次回で一

## 審議過程（主な発言等）

秋元ごみ対策課長補佐	定の結審ができれば、ここで1つ決着が着く。そうするとこの処理計画と連動しているので、審議日程としては平成27年2月19日に基本計画を検討して、答申は最後の方に持っていく形になるかと思う。
渡辺副会長	次回の審議会だが、第9回は平成27年2月6日金曜日15時から、場所は市役所本庁舎3階第一会議室になる。その次は平成27年2月19日木曜日、18時から市役所第二庁舎8階801会議室という予定である。
大江会長	次回で処理計画については結審したいということだ。平成27年2月19日は基本計画ということでやっていく。
	以上で終了する。
	(閉会)